

太子町子ども・子育て会議（令和２年度第１回）会議録

- １．開催日時 令和２年１０月２日（金） １３時３０分～ １５時１０分
- ２．開催場所 太子町役場 議会棟 C101 会議室（全員協議会室）
- ３．諮問事項 児童館の今後のあり方について
- ４．出席委員 小島早苗委員 松浦知子委員 改發裕子委員 山口昭彦委員
武田英樹委員 田中 薫 委員 井原春佳委員 岡村珠美委員
- ５．欠席委員 金治ゆかり委員
- ６．事務局 三木孝秀生活福祉部長 北陽一郎社会福祉課長
肥塚 馨 副課長 重末素子係長
- ７．傍聴者 なし
- ８．審議経過及び結果 以下のとおり

【審議経過】

- １．開会
- ２．町長あいさつ
- ３．会長あいさつ

会議録署名委員に田中委員と山口委員を指名

- ４．町長より諮問「児童館の今後のあり方について」
- ５．審議

〈事務局より説明〉

武田会長 事務局から「児童館の今後のあり方について」の説明がございました。ただいまの説明に対して、質問、御意見等ありましたら、よろしく願いいたします。皆さんご覧いただいている間に私からよろしいか。かねてこれを検討している間にコロナが想定

外のところで大きく問題となっておるわけですが、この新しい児童館、設計の方も出ていますけれども、収容人数っていうのがソーシャルディスタンスを考えたときに、運用的に懸念されるようなことっていうのはないのでしょうか。

事務局 メインとなるのが、この一番広いプレイルームで親子一緒に遊んでもらうわけなんですけれども、この遊ぶ広さにも親子10組程度が遊べるスペースという国の基準がございいます。面積も約59平米と書いてあるんですけれども、ソーシャルディスタンスを考慮して、現時点では、2メートル間隔でいけるという形で、当面は15組を限度に各種講座を設けていきたい。ですから、今までたくさん入っていたクラスは時間とか曜日をずらしてクラス数を増やすといった形で対応する方向で考えております。

武田会長 当然、もうこれまでもおりとはいかないと皆さん承知だと思うんですけれども、それでも国の示している10組以上は確保できるという理解でよろしいですか。

事務局 現状の原の交流センターに比べますと、プレイルームだけでなく、スペース2もございいますので、今までよりも面積が広がるので、より充実した形で展開できると考えております。

改發委員 トイレは1カ所ずつしかありませんし、真ん中で親子が遊んでいたときに、もし、ほかのところに行きたいとなると動線が交差したりしますよね。児童館と「のびすく」の合体した事業の組み方に対応するトイレの数とか、収容人数に対するトイレの数がこれどうまくいくのかなっていう心配がありますし、職員を毎回どれぐらいの人数で賄おうとされているんですか。

事務局 まず、ここを利用するのに小さな子どもと大きな子どもが同時に使うということは、基本的には大きなイベント以外には考えておりません。午前中が今の「のびすく」の3歳未満児の人たちを中心とした講座で、午後からが幼稚園、小学生を中心とした各種体験クラブといった形になります。トイレも男子、女子と分かれておりますけれども、場合によって、例えば午前中ですとほとんどお父さんとか来られませんので、そういったときは、両方のトイレを女性の方が使えるような形でも考えておりますし、利用人数に対して現状のトイレの動線は充分、障害物がなく行けるようになっておりますので、支障はないと考えております。職員につきましては、常勤職員が3名、アルバイト5名を想定しておりますが、交替勤務となります。それも事業にあわせての職員配置を考えておりますので、特別なイベントを除きまして、多くても職員はその時間帯で大体3名と現在は考えております。

改發委員 先ほど、お父さんがほとんど来られないからっておっしゃいましたけど、太子町の子育てにお父さんの参加をこれから視野に入れていないということですか。私の幼稚園もコロナ禍の中で、オンラインで勤務されていたり、いろんな勤務の形態がありますので、たくさんのお父さんが送迎されていますし、行事にも参加されています。子育ては、夫婦ともに協力しあってというスタンスになってきているので、こういう子育て

ての事業を町がする場合、どんな場合でも、男性、女性関係なく参加してもらえような事業にさせていただくというスタンスはないんでしょうか。

事務局 ちょっと誤解があった表現だったかわかりませんが、そういう意味ではなくて、午前中の親子講座っていうのは登録された固定の親子が来られるという中で、お母さんばかりが来られているときには、二つトイレを使えるようにするという意味であって、お父さんが来られるような場合であれば、当然そういった使用はしないという意味です。講座に参加されるのに何も男性を制限しているという意味あいではございませんので、御理解いただきたいと思います。

山口委員 説明で大体理解ができたんですけど、一つは、今までの利用状況を見ると、私は、斑鳩小学校ですけれども、斑鳩地区もこれまではかなり利用が多い。そして、龍田地区の場合は人数が少ないこともあって、利用は少ないということですけども、これが移転した場合、利便性の問題とか立地条件でかなり利用状況に変化が起こってくると思うんですけども、そのあたりどのように読まれているのか。それから太子町内の小学校は、図書館とか、児童館とか斑鳩寺公園とか総合運動公園とかは、今までは校区内だけに限っていたんですけども、高学年児童は子どもだけでも行ってもよいというふうに今年度から取り決めをしているんですけども、それもあわせまして、移転した場合どういうふうに考えていらっしゃるのかを教えてください。

事務局 立地条件から言いますと、斑鳩地区から龍田地区に変わるので、通いやすくなる人たちの地域性は異なってくるかと思いますが、基本的に「のびすく」に来られる方というのは、車を使用して親子で来られる方が大変多くございます。その点から言いますと、バイパスの近くといった地理的に非常に通いやすい部分、また、総合公園が近くにありますので、遊具と一緒に遊ぶことも可能であるので、そういった車の使用がしやすい場所への移転であろうかと考えております。ただ児童館のように、学校が終わった後に子どもたちがちょっと寄れるかということについては、確かに移転によって、今度は斑鳩地区からは遠い。逆に龍田地区からは近いといったこともございますので、それはその地域にあった方々が利用しやすくなるかなとは考えられますけど、これは移転に伴う範疇だと思っております。

松浦委員 今、児童館は卓球台が置いてあって、小学生が放課後に遊びに行けるような施設にもなっているかと思うんです。さすがに放課後が無理であっても長期休業中に小学生の子どもたちがそういう場所に行って遊べるような対応をしていただけるのかっていうのと、もう一つ小学生が長期休業中に、自分たちだけでちょっと自転車で行こうっていうのならば、周りに防犯カメラが設置してあるとかそういった防犯対策っていうのを考えておられるのか教えてください。

事務局 説明が漏れておりましたが、卓球台につきましては、スペース2で卓球台が使用できるように床にも配慮したシートにする予定でございます。防犯上の関係は、まだ設計が完全には終わっておりませんが、セコムは当然入っているんですけど、防犯カメラ

の設置は、設計の方からそこまでの話は現在聞いていない状況です。

井原委員 今回、「児童館の今後のあり方」ということで資料が手元に届いて、ざっと見させていただいたんですけども、残すという形ではなくて、移転という形でほぼ決まっているということによろしいのでしょうか。

事務局 決まっているということではございません。この計画には載せておりますが、これは町の方針とすれば、老朽化した児童館は廃止して、ソフト事業を統合して新たにしたい。それに対して、皆さんの意見を聞いたうえで最終的に決定して、議会上程するという事なので決定事項ではございません。

井原委員 設計図ですけれども、これは、今の段階では仮という形で、GOは出てないんですよね。

事務局 設計図は、中での決裁はまだ終わっていません。ただ工事費については、当初予算で七百数十万円計上して、最初は、最低限の工事費しか上げていなかったの、実際に現場の先生方と中の構造やトイレなどもこういう形でするっていう話を決めて、その差額を9月議会上程して、設計についてもまだ最終確定はしてありませんが、今現在この図面で設計を進めている状況でございます。

井原委員 一番お伺いしたかったのは、この設計で先生方が言われたようにスペースが真ん中にあって交差するんじゃないとか、駐車場の問題とかいろいろあると思うんですけど、この設計をされた会社がもともと子どもに対しての物をつくり上げたことがあるのかというのがちょっと疑問に感じるころがあります。費用が少ない、もともとあった場所を少し触りながらつくらないといけないということもあると思うんですけども、プレイルームに間仕切りをつけて、畳の部屋にしたいというんですけども、その横に本棚がありますよね。これがあることによって確実に真ん中で遊んでいるお兄ちゃんお姉ちゃん方は本のほうに行きます。そういったときに、先生やスタッフの人から確実に見えるスペースに赤ちゃんの遊ぶスペースがあった方がいいかなと思うんですけども、今の状態ですとこの畳の部屋から正面に先生がいなくて赤ちゃんたちは見えませんよね。お母さん方は子どもひとりの親ではないと思うんです。私もそうなんですけど2人の子どもの親なんですね。3歳の子がダァーッと走って行ってしまったら、1歳や0歳の子は畳の部屋にぽつんと置いていかなければいけない場合もある。絶対見なくちゃいけないんですけども、危ないことをしていたらそちらを止めなくちゃいけないので、見えないとなつて、もしかしたらほかの子どもを傷つけてしまったりとかするんじゃないかと、億劫になつてそこへ行けなくなることもあるんですね。うちの子どもが走り過ぎるからどうしようとか、あの施設だったらちょっと見にくいかなと行けなくなることも正直あります。今の時期は多感なので、この時期だけはやめておこうかなとか。できるのであれば、ミラー越しに見えるように鏡を設置するとか、費用がかからないような形でいいので、もうちょっとだけ子育てをしたことあるような方の意見を聞いていただけたらというのは一つの願いかなと思います。

ます。

事務局 基本的に、職員は事務室にはいなくて、お客さんがいたらプレイルームにいるという形になるんです。事務室もデスクワークするようなどころではなく、準備とかするところなので、子どもがいるときはその子どもがいる方で面倒を見るというのを基本です。それでもやはり鏡とかある方がいいということですか。余りその部屋に閉じこもっているということが、来館者がいるときには、想定してないんです。子どもたちがいるときには職員もそちらにいて考えております。

武田会長 課長が現場で支援にかかわるという状況ではない中で、こういった御意見をいただいたときに、現場でされる方々と今まさに話をしているんだって先ほどおっしゃられていたので、こういった意見が出ただけどっていうところで、そこは私たちがいるから大丈夫ということの意見なのか、それともっていうときに、そう言われてみると、そうかもしれないなっていう確認をしてもらった方がいいのかなと思うんですよね。

事務局 それは、当然話に出します。ただ、何度か私も「のびすく」に行っていますけれど、必ず先生は親と一緒に同じようにプレイルームにいるというのしか目にしたことがありませんし、子どもがいるのに、職員が事務室に入って、何もしないということは避けてくれと言わないといけませんので、子どもがいるときは、ちゃんと安全が確保できるように、確認できるようにしてくださいという形で運営をお願いしようと考えております。

武田会長 先ほどの話ですと、まさに御経験とかでお話があったと思うんですけども、子どもたちが赤ちゃんの方に行ってしまうという建物上の物理的なことがあるということがわかっているのであれば、それは検討の余地があるのかなというふうに感じ取れたものですから。

事務局 本棚の方へ行くという部分をもう少し詳しく教えていただけますか。

井原委員 赤ちゃんたちがいると、小さい子どもは赤ちゃんが気になります。でも壁際に本棚があるので、赤ちゃんが真ん中で遊んでいるにもかかわらず、多分赤ちゃんよりも本の方が気になると思うんです。赤ちゃんが前で遊んでいて、かわいいと思って見ている、赤ちゃんの向こうの本が気になったら、赤ちゃんは見えなくなって本の方にダッシュと行ってしまい、赤ちゃんの手を踏んでしまったりするんです。

事務局 畳の部屋は30センチほど高くして設置するんですけど、その畳の上を走っていくんじゃないかという御心配ですか。

井原委員 赤ちゃんがいるのに、1歳とか2歳の子どもって走って行くにも、歩いて行くにも物があっても無視してズカズカ行きます。踏んで行ったり、0歳児の寝返りもできない赤ちゃんがそこで寝ていてもズカズカ行きます。自分の弟を踏むのであればいいんで

すけど、他人の子どもを踏んで親が見てなかった。ギャーと泣きます。みんな多分パニックですよ。

三木部長 畳にしたこの設計の話をしますと、今までの経験から赤ちゃんがいるのにダーッと子どもが行きますという話があった中で、逆にこの畳のスペースを設けることで、そういうことが避けられるんじゃないかという話から、今までだったら一つのドーンと広い部屋で、お母さんが2人なり3人の小さな子どもと一緒に連れてきて、小さな子どももお姉ちゃんお兄ちゃんと同じところでやっていると、赤ちゃんをほったらかせて、ポーンと蹴りまわって、結果としてそういうことがありましたという報告を我々も聞いて、でも走り回るのが子どもなので、それもあの中、こういう畳の赤ちゃん用のスペースがあった方が、赤ちゃんにとってもまだ小さい2歳、3歳児の子どもにとっても、こういうスペースを設けたらどうだろうなあということで、そういう事態があるということをわかったうえでの設計が実はこれなんです。今、井原委員からこれは余計って言われたらちょっと我々も「えっ」ってまた逆に思ってしまうて申しわけないんですけども。今おっしゃられたのは、本棚があったら余計にいいですよという話を最初にいただいたんで、この本棚がどっち向きでどういうふうになるかというのと、本についてはもちろん本棚が必要なんですけどもこれが固定の本棚になるのか、どこかのスペースで、会長もおっしゃっていただいたんですけども、運用の中で、ここにも本棚あるけれども、大きい子ども用にこの辺にいるかなあというような話がスペースの中でできてきて、その方が子どもたちにとってもお母さんにとってもいいですよという話になることがあれば、それはそれで本棚だけの話でしたら、何かスペース的に死角にならない、よく目のつくところはどこかなど。ホワイトボードとかピアノの位置は配置していますけども、実際の運用になったときに、先生方やお母さん方の動線、子どもの動線で、それは臨機にできることなので、ちょっとした本棚を新たに購入して、そこにするという事は、図面に入ってますんで多分この本棚は、設計の中でもここをデッドスペースにしてしまうかどこかにするかということは我々も検討させていただきたい。逆に言ったら、本棚だけを別途ここもあるけども、もう一つのところにもあるよというような形で、スペース的に可能であればそういうことも検討していきたいなと思います。だから、最初に言った赤ちゃんともう一つ大きい年代の子どもたちのこのぐちゃぐちゃというのは、我々もそういう現状がある中でこれが本当にいいのかどうかというのは、いかがなものかというのは逆に教えていただきたいな。こんな畳のスペースなくて今までどおりそれでもいいですよとか。

井原委員 0歳児に対してだったら畳の部屋はありがたいと思うんです。コロンところがしてればあまり動きませんので。向こう側におもちゃや物があるっていうのがすごく気になります。それか、入り口を段差にしてもらっているところに階段の上につけるような柵をつけるとか。ジャバラじゃなくて普通にお店に売っているベビーガードの柵があります。簡単につけられて、入り口は大人じゃないと開けられないけどカチャッと開けられるようなものでもいいので。0歳児のお母さんって意外とピリピリしていると思うんですね。2人目、3人目だったらのんびりしているんですけど、1人目のお

子様のときってやっぱりピリピリしておられると思うんです。0歳児のお母さんっていうのはそこのおもちゃでは多分なかなか遊ばさないです。自分のかばんに入れているおもちゃで自分の子どもを遊ばせたりとか、1歳未満でもやっぱりコロナが心配になるから、そこのおもちゃでは遊ばせないっていう人も多分いると思うので、このスペースにはそんなにおもちゃを置くっていう概念がなくてもいいのかなと私は思うんですけれど。スタッフに聞いていただいたらいいかなと思うんですけれど。

三木部長 その辺は、現場の「のびすく」は「のびすく」、児童館は児童館で、それぞれ今、月2回一緒に集まっていたいて運営やこういったスペース的な実際の動きをどうするか、何が一番ベターかを、試行錯誤しながら検討しています。もともと銀行の部屋の中をそこは壁をとって事務所を広くしましたけども、金庫室はさすがに閉めてしまおうというところから始まっているんです。スペース1の倉庫の北の方については、窓も上の方にあって、もともと倉庫だったんで、広さはそこそこあるんですけど、今の現状を変える窓を新たにできるのであればいいんですけれど、もともとあったところを最大限生かしながら、子どもたちも安全に行けるようにという形で我々も考えているんですけれど、これは机の上なんで、なかなか実際にやり出したときにいろんなそれこそ本棚一つでそういうことも起こりうるというのを、我々は今教えていただいてよくわかりましたので、その辺についてはまた現場の先生方とも協議しながら、設計の方ともまだ決定でございませんので、変えられるところは変えていきたいと思えますので、お知恵拝借できればと思います。

改發委員 もう一度、事業の確認をさせていただくという意味ですか。今の話を聞くと、「のびすく」と児童館の何とか教室とか、何とかグループというような事業をするだけで、例えば、先ほどの地域子育て支援の拠点としての子どもの居場所という、そういうフリーな時間帯がないということですか。子どもたちがフラッと遊びに行こうっていう時間帯がないというような事業なんですか。全部登録しなければ遊びに行けない。グループに入っていないとその時間しか使えないっていうそういう場所なんですか。

事務局 そういうわけではないんですけれども、今現在、まず「のびすく」の小さな子どもの親子で来てもらう講座っていうのが午前中で、曜日で年齢別にしているんですけれども、それが平日毎日ではないです。今のところ週に4日ぐらいの午前中は入っています。土曜日は今のところは全然入っていませんし、午後からは小学生のいろいろなクラブなどを予定はしているんですけど、それは非常に少ないですし、場所にしてもホールを使う行事と、会議室を使う行事がありますので、平日の午前中は小さな子どもさんの講座がメインになりますけれども、午後は比較的今のところはそんなにないので、子どもが遊びに来られる部分はあるかと思います。

改發委員 その遊びに行くのも今日何かがあるから行けませんよ、今日ないから行けますよっていうのは子どもにはわからないでしょ。そしたら、日常的にこの時間とこの時間はフリーに使います、いつでも遊びに来られる場所ですよっていう場所の提供とか、そういう交流の機会にするっていうのは、子育て支援じゃないかと思うんですけれども、

今話を聞いていると、交差するっていうのはそういう意味で、そういう事業に参加されている方とそういう教室に参加している子どもとフリーで来ている子どもとが、交差するとか、人数が多いとトイレが間に合わないとか、いろんな不都合が起らないのかなあと思って先ほど聞いたんです。だから、この事業自体、その空いている時間とか空いている部屋があるとか、何もしてないところがあるということと理解していいですか。常時、未満児であろうが、小学生だろうが、お休みだし今日ちょっと行くところないから、ここのセンターに行ってみようっていうような、そういう場所でもあるんですか。

事務局 今現在、「のびすく」も時間を決めて、何時から何時までは自由に来られる時間帯を設けていますし、児童館についても、講座があるときは入れないけど、ないときは自由に来られるという形になっていますので、基本的に講座がある時間帯についてはホームページ、広報、また建物の看板とかでわかるような形でお示しして、卓球台とかも当然、置いて使えるようにする予定をしておりますので、空いているときには、その場所を使って遊んでいただけるというふうに考えております。

改發委員 その空いているときにということは、だれかがいつも知らせて、それを確認しなければいけないということですね。常にあそこに行ったら遊べるということではないですね。

事務局 そういう形ではないです。

改發委員 私は、これからの太子町には、そういうことを含めて子どもを受け入れる場所をつくるべきだと思うんです。特に不審者とか多いですし、安心して遊べる公園も減っています。龍田地区には総合公園がありますが、逆に斑鳩地区は移転すると残念なぐらい遊ぶところが減ります。太子山公園もありますけれども、やっぱりちょっと室内に入って遊ぶ場所が要りますので、そういうことも考えると、自然に入って遊べるような場所としてのセンターにしていだけたらというのが一番の希望なので、本当に龍田のこの場所でこの構造でいいのか、こういう配置でいいのかというところから私は疑問に思います。

武田会長 これまでの児童館と「のびすく」のそもそもの設置目的、これが統合することによって、利用する子どもたちとか、家族がこれまでとは違った形で新たに何か制限を受けることがあるのであれば、そこは、統合することによってのデメリットとしてそこをどう補うかをまず考えないといけないでしょうし、もし、ないということであれば、よりこれを統合することによってのメリットが何なのかっていうところを、少し私たちも共通認識をした上で、さらに、先ほど改發委員がおっしゃられたようなことが必要であれば、これを機にここにそれを新たに加えていくべきなのか、それとも、新たな議論として、それが今後のこういった会議なのかどこの会議が持つのかはちょっと判断の余地はあると思うんですけれども、検討しないといけないのかというところなんですけど、そのあたりは事務局としてはいかがでしょうか。

事務局 基本的にはいつでも遊べるスペースがあるべきではないかと思うんですけど、現状の児童館や「のびすく」にしても、ずっとあけている部屋っていうのは、今の「のびすく」の方にまずないです。児童館にしても、ずっと空いているといえば吹き抜けの2階の図書コーナーぐらいしかないわけで、メインは1階の部屋になるんですけども、やはりそれぞれの館の事業というものをやっているときがずっとありますので、ずっとずっと空いている部屋があればいいんですけども、建物の規模から言いますと、現状の建物でもそういった部屋は十分でない状況で、この龍田の建物にしても、中を改装して使えるようにしていますけれども、主に使えるのがプレイルームとスペース2、あとは小さな子どもでしたら、多少なりとも親子の交流というか、話しにでていた赤ちゃんの部屋とかというふうにやっぱり部屋数が限られていますので、その中で、定期的な講座も開催をする必要もあります。そういったことを考えますと、今現在の児童館、「のびすく」と同じような形で、ずっと空いている部屋の確保は困難な状況であると理解しております。

武田会長 統合させることによっての、より利用者に対してのメリットみたいなものはありますか。

事務局 メリット面で言いますと、一つには「のびすく」の開館時間が長くなること、講座数を拡充していくということと、相談業務に力を入れていきたい。この資料にも書いてあるんですけど、相談業務というのが非常に少ないです。これは子育て支援という観点から、小さな子どもたちが遊ぶだけの場所ではなくて、配慮が必要な家庭の支援事業ということで、発達相談とかペアレントトレーニングといった形で、子どもの発育に悩まれている親も対象にした形で、そういう相談できる場所を設けていきたいと。私ども社会福祉課では、療育事業といった形でやってはいるんですけども、もっと場所を増やすといった形で、心理士とか、言語療法士とか、作業療法士といった専門的な方々に来ていただいて、一緒に遊んで、その中で子どもたちの様子を見た後に相談する場を設けるとか、そういった形を展開することができるということは、今までと違う魅力じゃないかなと考えております。

松浦委員 私も相談事業が少ないなと思って見させていただいたんです。年々減っています。相談する場所にしては、相談スペースがない。面談室とか、相談って広い部屋じゃなくて、面と向かって相談ができる部屋って個室になると思うんです。そういったのもこの中に反映されていないのかなあと。

事務局 相談スペースは、会議室を想定しています。

松浦委員 会議室だと半分に区切れるんですけど、やっぱりちょっと広がると話しにくい。そういうのって施設で働いている人間だったら、多分こうやったらこうやろうと思うところすごくたくさんあるんです。例えば0歳児の部屋、このスペースを区切るために段差をつけたっておっしゃるんですけど、施設だったら危ないので絶対に段差は

つけないです。0歳児は寝ているだけの0歳児だけではなく、はいはいする0歳児、歩き回る0歳児もいるので、子どもってこうだっていう決めつけができないのです。保護者の方もおっしゃったように、設計としては、乳幼児施設として、不十分なところがたくさんあるように見えてしまうんです。専門の方がされているのは重々承知しているんですけども、やっぱりもう一度そういう現場を見ていただくとか、そういう専門の方のお話を取り入れていただいて、せっかくつくるんですから、子育てしているお母さん方が使いやすい施設、会長がおっしゃったように目的がちゃんと反映された施設になるように、もう少し考えていただけたらありがたいなと思います。

岡村委員 原点に戻るようなことになるんですけども、これ1カ所だけに決まっているんですか。私、石海地区なんですけれども、子どもたちに聞きましたら、今の児童館でけん玉とかそういうようなことをよくやっているんですね。そこだったら幼稚園から行っていた子どもが大きくなっても、自転車で行けているんです。龍田地区の方へ行ってしまったら5年生、6年生でもなかなか自転車では行けないんじゃないかなって。規模はもう少し小さいものでもいいので、もう一つ太子町の中心的なところにもっていったらどうか、ちょっと何か考えてもらえないかなあと思うんです。ポーンと向こうへ行ってしまったら、向こうの人は今まで不自由されていたと思うんですけど、今度こちらの子が今までであったのにどこにも行かれなくなったというようなことも見えてくるんです。私の目から見ればものすごく遠くなったので、勝手なことなんですけれども、考えてもらえたらなと思います。

武田会長 何度も言いますけれども、目的のところを皆さんで共有をしながら議論をしていかないと。どれも必要なことだと思うんですけども、限られた財源の中でやっていかないといけないから、新築できればもっといいものができるんだろうけれども、それをするんだったらじゃあ皆さん税金上げますかっていう話とかいろんなことが出てくるので、委員はそこを一たん置いときながら、財源との調整をしていただくのが議会や行政なのかなと思うんですけども、そういったところの段階も踏まえながら、こういった意見を念頭に置いておいていただければなというところと、施設の方もどうしても管理の意識の中で、あけてみると、ニュースなんかで事故があつて、これを専門家が見たら、いやこれはないでしょうみたいな、そんなことになったら、あのとき、こんなん出ていたやんというような話になったときに、実はそういうことの専門家ではなかったんだとかあるやもしれないんで、確認の意味も含めて皆さんは意見を言っているんだらうなというところでやっぱり詰められるところは確認とか、いろいろ運用面で配慮していただければなと思います。

改發委員 例えば、「のびすく」でも事業を行うのに、何か作ったり用意したり、いろんなものを置く場所の確保も必要だと思うんです。働く側にとってもスペースがなくて、事務室でも事務だけするわけでもなく、よちよちグループでも幼児期に必要な活動をするときに、いろんな教室でいろんなものを準備して子どもたちと一緒に遊ぶと思うんですね。そういう用具とか、材料とか考えてもどこに置くのかというような図面だと思うんです。お勤めの方もかなり困ると思います。書類とかは置く場所ができたとして

も、本当に活動に必要なもの、今でもそうですけど、幼稚園や保育所に「これ貸してください、あれ貸してください、これありますか」っていうのがたくさんあります。それは私たちも協力はしていますが、ある程度こういうふうに事業を一本化するのであれば、その施設の用具とか、材料置き場、それからもともとの何か置かなければいけないところもどこにどうしまうんやっていうようなことが、これにはないと思うんです。じゃあ卓球台はどこに置いとくんですか。机はどこへしまうんですか。「のびすく」の活動に使うものはどこへ置いとくんですか。どうやってしまうんですか。そういうところまで考えているのでしょうか。私は、ここは、働く人が絶対働きにくい職場であると思います。働きにくいということは、活動に来た子どもたちも十分に遊べないじゃないかなと思うような配置だと思っています。今まで「のびすく」も原の交流センターでしていましたが、物がなから幼稚園に机貸してとか、保育所にこれ貸してと、とても苦勞されております。その現状は御存じですね。それも含めて、幼児に必要な物、机、そういうものもやはり設置するにはどこへ置くかとか、倉庫が要るのと違うかなとか、そういうところも考えないと本当に危険な置き方になると、ますます小さなお子さんが安心して遊べないということにもつながるんじゃないかと思います。やっぱり安心安全が一番です。楽しいところは安心安全がなければ、お子さんを遊びに行かそうと思わないと思います。

事務局 物置の説明させてもらいます。西の北のスペースが書庫・倉庫なので「のびすく」の遊具とか、普段使わないものをしまうスペースとして確保しているのと、東側に非常に広い倉庫あるんですけど、その壁沿いに棚をつくって、そこへ物を納めるように予定しておりますので、今まで御迷惑をかけていた部分、その2カ所で収納は可能であると、今現在現場の者と話して準備をしております。

改發委員 雨天のときに行事とかに使うっておっしゃっていたから、それだったらそれができるような収納の区切りがないと。

事務局 西の北のスペース1の部分が、完全に倉庫として一部屋あります。

改發委員 ここは、部屋として活用しないんですか。

事務局 ここは道具置き場として一部屋。それなりの道具があることを聞いておりますので、そこを全部倉庫にするのと、東の倉庫は広いから、東の端にちょっと背の高い棚を最初から備えつけて、そこへ物を置くという形で準備をしております。

改發委員 せっかく遊べるスペースがあるのに。半分に区切ったら、ちょうど事務室と対面で見られるとか、うまく部屋を区切ったらもう少し子どもたちが遊べるスペースになるような気がするんですけど、そういうのも決まってしまうんですか。

事務局 部長からも説明がありましたが、もともとこの北側のスペースは農協も倉庫として、最初からつくられていて、通常の窓がないんです。天井の上の方に少しでも換気用の

窓があるような部屋なので、遊ぶスペースとして使うにはちょっと支障があるかなということと、「のびすく」と児童館の備品や遊具は、それなりの量があるということで、このスペース1は、プレイスペースではなくて、物置として活用しようということになりました。

田中委員 私は、今の児童館でクラブ活動やフリーな時間帯に利用させていただいているんですけども、児童館においてはおもちゃは、子どもたちが自由に選んだり、そこからとって遊べるようなところで危なくない高さでおもちゃを並べているんですけども、倉庫に全部閉まってしまったら、先生に、あのおもちゃをとってほしいと一々言ったり、高い位置におもちゃを全部しまうと、子どもでは取れないので、ずっとお母さんとか先生とかに声をかけて、おもちゃ取りたいんだけどってというような感じで、おもちゃを引っ張り出してきてプレイルームで遊ぶということになるんでしょうか。

事務局 私も児童館のフロアにあるのをよく知っているんですが、そういうものをしまうんじゃないくて、何かあるときに使うものは基本的に倉庫にしまうという形になると思うんです。ただ、今の児童館みたいにずっとずっとおもちゃを出しておくのかという部分まではまだ協議は進んでないんです。普段使うものはそれなりに使える場所に置くようになるかと思います。ただ、季節行事等々で使用頻度が高くないものは倉庫に持っていくと思うんです。申しわけないですが、まだそこまでの細かな運用についての協議までは至っていない現状です。

武田会長 課長がおっしゃられているように、今まさに、児童館とか「のびすく」で、勤務されている現場の方々の中で、すりあわせはされているというときに児童館、「のびすく」で、これはどこに置けるんやろうみたいなことが、この図面とあわせてイメージ化は現場の人たちとしておるといふ認識でよろしいですか。

事務局 現場がこういう形だということを説明して認識してもらっているという段階で、現実には工事がまだ始まっていないですし、そういった運用よりもまず今、どういう講座をしようかというところで手いっぱいという状況です。これから講座が決まって、館の実際の運用の仕方を考えていくようになります。

小島委員 現場の方とか、実際に利用されている方とかの意見は、すりあわせが必要だと思うんですけど、絵本にしても、やっぱり絵本コーナーでしっかりと机上で見るものだし、児童館の方がおっしゃられたみたいに、自分が遊びたいものを自分で取って選んでというところって育つうえではすごく大事だと思うんですね。そういう遊びのコーナーを考えたときに、遊びの今のスペースって結構狭くなってくると思うんです。すりあわせをしてって言われているんですけども、もっとすりあわせをした方がいいかなあと思うんです。工事が始まってからでは、倉庫がいくらあっても、このプレイルーム自体の許容量というんですか、それに子どもたちが実際にやってみたい、取り組んでみたい遊びが本当にできるのかなっていうのが今の時点では疑問に思っています。

改發委員 太子町は何をめざしているのでしょうか。講座とか教室ばかりするような形の建物を建てたいのでしょうか。それとも子どもたちの自主性とか、いろいろ試したりするのに友だちと交流したり親同士が交流したりして、自由な場で自由に遊べるようなそういう空間の中で育ってほしいと思っているのでしょうか。そういうところが違うので、きっと配置がそういうふうに後回しになっていると思うんです。このフリースペースの中でおもちゃを置くとしても置く場所がないと思います。赤ちゃんの授乳室と赤ちゃんの畳がかなり離れているのでここを横断しなければいけないし、もし何か置くとしても本箱を置くような壁がありません。そういうふうなことを考えると、工事が始まる前に、ここはこういうことができる、ここにこういうふうに置いて、ここは物置でみんなが入れないようにしよう、でもここは自由に使える物置にしようとかいう構想を今しておかないと、後でどうにもなりません。講座はどうにかかります。講座は、親がこういう講座をしたらどうかと自由にできると思いますが、配置は多分無理だと思います。建物自身を本当に子どもたちが安全で楽しく過ごせるような設計をしていただかないと後々困ると思います。だからスペース1も今倉庫だとおっしゃっていましたが、上半分は、卓球台とか、普段出さないものにするとしても、手前側はオープンにして子どもたちが自由に使えるような棚にしていこうっていうようなことだったら今だったらできると思うんですね。そういうふうな柔軟な考え方をしておかないと後々このフリースペース、親子がプレイルームで遊ぶとしても、真ん中でうろうろと遊んでいても落ちつかないと思います。角に絵本コーナーがあったり、角に積み木があったりするような少しコーナー的な遊びがすごく必要な年齢ですので、そういうことがセッティングできるような場所がないと思います。畳もやつぱり3センチとおっしゃっていましたが、段差があると逆につまずいたり落ちたりして危ないと思います。そういうこともすべて配置自体、考え直すことはできないでしょうか。

事務局 畳ですが、3センチとおっしゃられたが、30センチです。当初の方針から農協の既存の建物を利用するという前提条件です。なおかつ、財政的な面がありますので、華美にならないように、限られた範囲で工事費はもうけざるを得ない。だから、本来ならスペース1の窓がないから窓をつくってとか考えましたが、そうすると非常に費用がかかると。でも、物を置く場所も必要だといったことを総合的に考えて、そこは倉庫として活用をしていく方針を決めたわけなんですけれども、私どもとすればやはり限られた財源で、限られた施設の中で、できるだけ有効に、建物が利用できて、子育て支援についていろいろなことができるような形で工夫をしていきたいと思いますので、今日の御意見、畳の件とかもいただいておりますので、動線については、また持ち帰って設計の方と協議していきたいと思います。やはり限られた財源、工事費の中での執行ということですので、建物に手を大幅に加えるということは非常に困難な状況でございます。

三木部長 改發委員から何をしたいんですかという根本的なお話をいただきました。そもそも「のびすく」から始まっていると私は理解しております。「のびすく」はもともと中央公民館からスタートして、太田東幼稚園の方に移って、今は原の交流センターに場

所を移転しながら、のびのびすくすくと子どもたちが育つように、今の子育てのお父さんお母さんの手助けになるように、子どもが育っていくようにという形のところからスタートしています。私の話になってしまうんですが、私の子ども2人いますが2人とも「のびすく」に行っています。子どもも、もう大人になりましたけれども覚えております。そういった行事を親と一緒に行って、同じ年代の子どもたちと遊んだ記憶、母親は母親で同じような年代の子どもたちと一緒に子どもが交流しながら、子育ての情報を得て、そういったところを卒業して、幼稚園に入り、小学校へ行って、中学校へ行ってというそれぞれの成長過程の中で親も子どもも家の中だけじゃなくて、地域、自分たちの自治会だけじゃなくて、太子町内におられる同年代親子の触れあいの中で育っていった施設だと思っています。太子町は何をしたいんですかというのと、今までやってきた「のびすく」をそのまま場所は龍田地区に移りますけれども、そこで今までと同じ精神で「のびすく」の0歳児、1歳児、2歳児、3歳児それぞれの子どもたちの成長にあわせた段階で、指導員の先生方が親と一緒にしながらお互いに悩みながら、週何回か集まったり、子どもと一緒にいろんな行事をしたりしながら、その1年間なりと一緒にいろんなことを経験していきましょうというところの施設となるようにということで、太子町としてはその施設を引き続き、龍田地区でやりたいと考えて、今進めております。児童館についても、実際はもう古い建物ですので耐震性もないんです。後、10年、20年そのままいくのか、耐震化を図るのか、あるいは建て替えをするのかいろんな考えがあると思います。逆に言うと今の時代少子化と言いながら太子町は、それなりにお子様もまだまだいらっしゃる中で、働き方改革で、保育所、あるいはこども園等にお預けになられて働いておられるお母さん方たくさんおられると思います。幼稚園なり保育所なりこども園なりそれぞれの施設の中で、子どもたちがその年代にに応じて育っていくものだと思いますが、そういう幼稚園や保育所ではない中での小学校へ行くまで、幼稚園へ行くまでの間の子どもたちで家におられる方もたくさんおられますので、そういった方々の子育てに関する支援をする場が「のびすく」であったり、児童館であったりします。先ほど、斑鳩地区だったら行けるという石海地区の子どもの話もまったくそのとおりだと思います。ただ、4カ所全てあればいいんですけども、だんだん少子化になってきて、いろんな考え方がある中で、今危険な建物とわかっているところを建て替える力が太子町にあるのかと言われると、なかなか難しいというのも事実です。そういった子どもたちの居場所ということで、中学校区にもう一つあればなという思いは我々もあるんですけども、それはもうちょっと後かなって話で、まずはあそこで、児童館自体は安全なところで、逆に言うと統合することによって会長がどういうふうなメリットがあるんですかという話、先生方もいろいろやる気になって、同じようなところで今までやってきたことをすりあわせることによって、いい方向に行くんじゃないかと前向きに検討していただいております。町としては今までの「のびすく」、今までの児童館、これについてはそれなりの責任を持って歴史もあってやってきたつもりなので、それをそのまま、龍田地区に移りますけれども、しっかりやっていくというのは太子町の姿勢でございます。というところを理解していただければありがたいと思います。

武田会長 時間の方もコロナのことがありますので、議論が白熱したから長くというわけにはい

かない事情もありますので、最後、改發委員お願いいたします。

改發委員 畳の後ろにも廊下があるでしょ。多分、窓があるからだと思うんですけど、子どもってこんなところからずっと走っていきますよね。子どもって和室の後ろにもくると行きますよね。この和室って後ろに壁があるんですか。本棚のところに。それはどんな感じなんですか。そういう死角になる場所がやっぱりあるんですよ。子どもってそういうところが好きなんです。だから、設計で考えなければいけないのはやっぱり安心安全なので、子どもたちが区切られていないところにいるところというのが一番不安になる。親として、どっか行ってしまっていない。角の後ろに行っちゃったということもあるんですよ。そういう設計だから見直せないですかって私はお伝えしているんです。だからこれも、窓があるから多分その明かり取りか何かでスペースになって廊下になっているんでしょうけど、フリースペースからそのまま行けちゃいますよね。それなら、スペース2のドアを図面でいうともう少し上の方にして、畳の部屋は窓の方に寄せてしまって、この後ろのスペースをなくすとか、そういう空間の利用の仕方をもう少し考えないと、変なスペースが遊び場になっちゃう場合もありますよね。だから、私たち、保育するときも、あの広い場所で遊ぶときも、いろんなところに目が行ってしまったり、どこかに紛れ込んでしまったりするようなこういう空間の使い方はとっても保育はしにくいです。子どもたちもいろんなところに目が行ってしまうからね。落ちついて親子が遊べるという空間をつくるような、予算の中でできる設計士を選んでください。いろんな方に見積もりをしてもらったらいかがですか。そういうのを太子町がきちっとしないと同じお金使ってもそんなしかできないのかって言われるような声があると思うんです。一つだけの設計に頼らないで、いろんなこの空間をこの予算の中でできる方法はないか、区切るところ一つ減らせば壁が減ると予算が減ります。高さを下げると予算が減ります。予算がないと言わないで、予算の中でできる方法を考えるともっと違う見方もできるんじゃないかということを、しつこいんですけど、していただくと居心地のいい場所になるかなと思います。

事務局 設計は、職員がしているんですけど、前年度に「のびすく」の関係者の方々、児童館の関係者の方々と私どもの前の担当、部長、課長ですけど、そういったお話を聞いたうえで、今回設計に反映させていただいています。今日の御意見を伺っていると畳の部分は、遊ぶには何か邪魔で、ないほうがいいんじゃないかなっていうふうな感じがします。（「畳は要ります。」の声あり）要は、壁際にもっとくっつけて死角をなくす方がいいという話やね。設計担当の職員にその旨話させていただきます。

武田会長 これだけは言っておきたいという委員はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。今日、全員の委員から意見が出たということで、非常に忌憚のない意見をいただいたと思います。何も事務局をつるし上げようとかそういう意味で言っているのではなくて、太子町のことを考えた上で言っていたということ。思えば思うほど出てくるというのは、非常にいい会議だったんじゃないかと思います。敷地や建物の外側はどうしようもないのかもしれないですけども、運用の部分で解釈加えずにぜひこういう意見が出たということを議論に載せていただいて、再度検討する

中で、できる範囲のことしかできないのは事実なので、そこで議論されなかったということであればこの会議は必要ないと思いますし、そういうことであれば私たちも必要ないんだなっていう態度になってしまうので、そうではないっていう結果をこの発言も評価していただき、しっかりと運用面に生かしていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。では、本日の議題については以上となります。委員の皆様におかれましては、円滑な会議の運営に御協力ありがとうございました。それではこれ以降、事務局のほうにお返しいたします。

6. その他 今後のスケジュールについて

事務局 今年度の子ども子育て会議ですが、第2回の会議は、令和2年10月23日金曜日、午後1時30分から、本日と同じこの議会棟全員協議会室にて開催させていただき、答申を出していただきたいと考えております。2点目といたしまして、本日の会議録につきましては、作成でき次第、議事録署名委員に確認をお願いし、署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。3点目としまして、委員報酬につきましては、ご指定の金融機関の口座に後日振り込ませていただきますので、ご確認をお願いします。4点目としまして、前年度第3回会議の会議録について、改發委員と井原委員に、第4回会議の会議録について小島委員と松浦委員にご確認いただいた上でご署名いただきたいと考えております。本日、案文をお渡ししますので、内容をご確認いただき、修正等ございましたら10月9日金曜日までに社会福祉課肥塚へ連絡をお願いします。

7. 閉会

事務局 事務局からは以上です。ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。ないようでしたら、これで本日の子ども・子育て会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

この議事録が真正であることをここに署名する。

令和 2 年 10 月 23 日

署名委員

田中 薫

署名委員

山口 昭彦